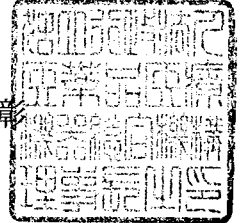




薬機発第1009021号
平成19年10月9日

各都道府県 薬務主管部（局）長 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長 宮 島



信頼性保証部の執務室移転について

当機構が実施している審査等業務につきましては、日頃よりご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、先般の中期計画の見直しを受けて、新薬部門等体制の更なる充実強化が必要であることから、新医薬品に係る職員を中心に大幅増員を図ることとしておりますが、それに伴いまして、現在の事務所スペースのみでは対応困難になるため、信頼性保証部の執務スペースを十分に確保する観点から、下記所在地に信頼性保証部の執務室を移転させることといたしました。

つきましては、移転後の所在地等について、以下のとおりお知らせいたしますので、よろしくご了解くださいますようお願いいたします。

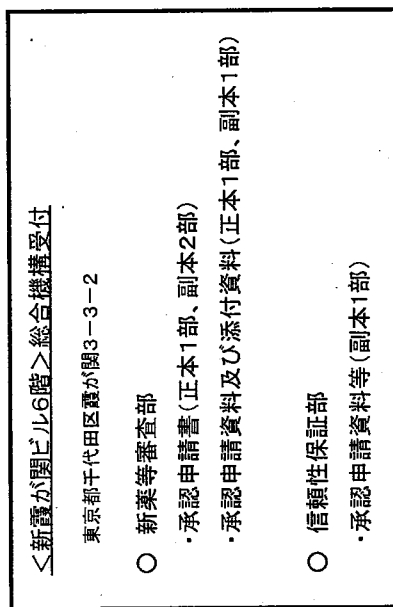
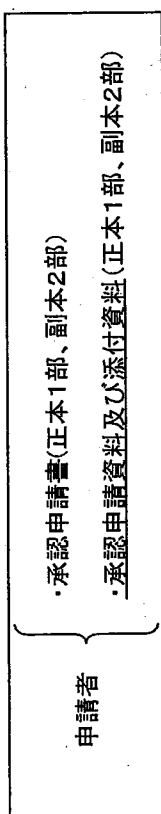
なお、本件につきましては、関係団体を通じて医薬品製造販売業者等への周知を図っておりますので、申し添えます。

記

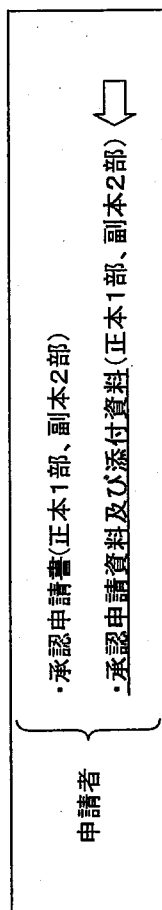
(移転先所在地) 東京都千代田区霞が関3丁目2番6号
「東京倶楽部ビル」4階 (別紙地図参照)
電 話 03-3506-9555、9445 (現在と同じ)
FAX 03-3506-9566、9467 (現在と同じ)

新医薬品承認申請資料及び添付資料（承認申請資料等）の搬入について（概略図）

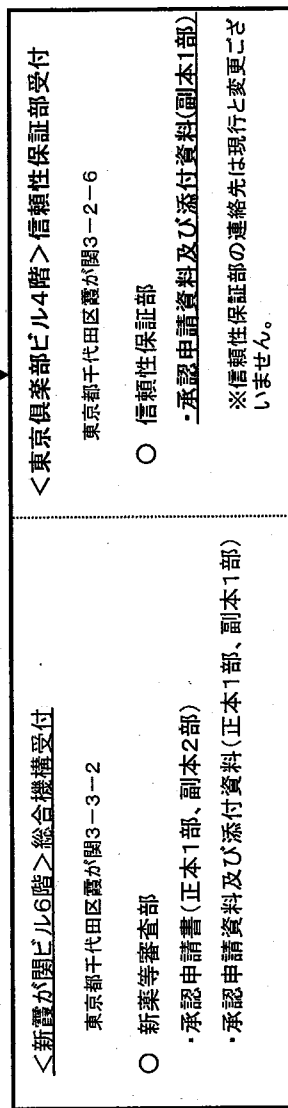
【 現 行 】



【 移 転 後 】



承認申請資料及び添付資料(副本1部)のみ



案内地図

